

別表（第3条関係）

1 交付区分	2 交付対象事業	3 事業実施主体	4 交付率	5 限度額	6 審査会による審査	7 交付対象経費
地域創造型	次に掲げる事業とする。 (1) 地域資源を生かした地域づくり活動 (2) 歴史、文化伝統行事の保存・活用に係る活動 (3) 都市部との交流事業、町内他地域との連携による地域活動 (4) 地域の防災、住民同士の支え合いに係る活動 (5) 男女共同参画の推進に係る活動 (6) 町内で開催する、地域の賑わい創出及び関係人口を創出することを目的としたイベント等に係る活動 (7) その他特に町長が認める活動 ただし、次のいずれかに該当するものは対象外とする。 (1) 営利を目的としたもの (2) 自治会内での親睦を目的とするもの	ア 集落または自治会、連合自治会組織 イ 営利を目的としない住民グループ	1/2 ※事業の新規性、先駆性が認められる場合は、2/3	30万円	有 ※法に規定された都道府県知事の許可を要する観光花火大会事業の場合は、この限りではない。	交付事業を実施するために必要と町が認める経費。ただし、下記のほか、交付対象として不適当と認められる経費は対象外とする。 (1) 食糧費：事業(作業等)にかかる飲物、食事づくりの食材は対象とするが、弁当購入および酒席を伴うものは対象外とする。 ただし、集落活性化型Aに限り、事業にかかる飲食代(弁当購入含む)も対象とする(酒代は対象外)。 (2) 人件費：賃金、報償費(講師謝金除く)等
集落活性化型A	自治会の会員同士の親睦や交流を深める目的で行われる行事、座談会等とする。少子高齢化・後継者不足等を抱える地域の下支えを行い、地域活性化のきっかけづくりを図る。	自治会	10/10	2万円	無	(3) 講師謝金は事業費の5割以内とする。 (4) 宗教的儀式に直接関連する経費(玉串料、お神酒代など)は対象外とする。
集落活性化型B	自治会が単独または他自治会と連携して継続的に取り組む事業で、集落機能の維持・保全・向上に関する事業。自治会がこの事業に取り組む場合、3万円を限度として集落活性化型Aに上乘せすることができる。なお、集落機能の維持・保全・向上に関する事業とは、次に掲げる事業とする。 (1) 集落点検の実施と地域づくりに向けた話し合いの実施。なお、事業報告時に報告書を提出すること (2) 地域固有の景観、歴史、文化伝統等、地域資源の維持・保全に関する活動 (3) 地域における生産活動の維持・向上に関する活動 (4) 地域住民同士で行う生活の維持・向上に関する活動 (5) その他町長が認める活動	自治会	10/10	3万円	無	(5) 備品購入費：事業遂行に直接必要のないもの。なお、事業を継続して行う場合で、同一備品の継続購入は原則として認めないが、その必要性・明確性・妥当性を第3欄に掲げる者が示し認められれば、この限りではない。

<p>チャレンジ型</p>	<p>自治会が持続可能な地域を目指した事業を実施する場合、5万円を限度として集落活性化型事業A、Bに上乗せすることができる。</p> <p>なお、持続可能な地域を目指した事業とは、次に掲げる事業とする。</p> <p>(1)視察、研修学び、つながりから始める人づくり事業 (2)コミュニティビジネス等活性化事業 (3)地域リーダー、支援員、養成事業(防災士、健康ゲーム指導士等)地域活動に必要な資格を取得する場合は、予算の範囲内で資格取得に要する経費を追加交付する。 (4)地域づくり実践事業(地域で暮らし続けるための仕組みづくり、地域住民同士で行うスマホ教室等) 地域づくり実践事業を実施する場合、活動への自治会内参加人数×500円を奨励金として予算の範囲内で追加交付する。</p>	<p>自治会</p>	<p>10/10</p>	<p>5万円</p>	<p>無</p>	<p>資格取得に要する経費について チャレンジ型(3)地域リーダー、支援員、養成事業に係る資格取得に要する経費については、下記のとおりとする。</p> <p>(1)対象者：自治会内に住所を有し、自治会の推薦を受けた方で、資格取得後、資格を生かした地域活動を実践できる方 (2)対象経費：資格取得のために要した受講料、受験料、登録申請料、その他町長が必要と認める経費。 (3)交付金の額：対象経費の全額とする。(1人当たり20,000円を上限)</p> <p>奨励金について (1)対象事業：チャレンジ型(4)地域づくり実践事業を実施する場合に限り交付するものとする。 (2)交付額：自治会内参加人数×500円とする。 (3)支給対象となる事業は、年2回を上限とする。</p>
---------------	---	------------	--------------	------------	----------	---